

令和2事業年度

事業報告書

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構



目 次

※代表的な研究成果

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 法人の目的、業務内容	2
(1) 法人の目的	
(2) 業務内容	
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	3
4. 中長期目標	4
(1) 概要	
(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標	
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	5
6. 中長期計画及び年度計画	6
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	8
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
① 役員の状況	
② 会計監査人の名称	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	14
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9. 業績の適正な評価の前提情報	16
10. 業務の成果と使用した資源との対比	18
(1) 自己評価	
(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	
11. 予算と決算との対比	20
12. 財務諸表	21
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	

(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	23
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
14. 内部統制の運用に関する情報	23
15. 法人の基本情報	24
(1) 沿革	
(2) 設立に係る根拠法	
(3) 主務大臣	
(4) 組織図	
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7) 主要な財務データの経年比較	
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
16. 参考情報	30
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
(2) その他公表資料等との関係の説明	

●代表的な研究成果

基盤技術研究成果トピックス

- ・AIやビッグデータを活用した農業情報研究
- ・遺伝資源の探索収集、特性評価、保存、配布、情報公開などを基盤技術研究として注力

AI研究用スパコン「紫峰」の運用開始 と高速ネットワークの整備

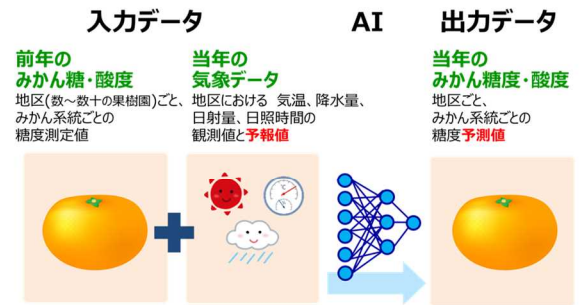
研究者100名が同時にAI計算可能な
スパコンの運用開始



統合DBとの高速ネットワーク整備
と合わせてAI研究の加速化が期待

みかんの糖度・酸度予測 AIシステムの構築

過去の糖度・酸度の情報と気象情報から
収穫前に糖度・酸度を予測するシステムを開発



摘果などの栽培管理や夏季に行う販売交渉、
出荷時期の見極めなどに活用可能

2020年農業技術10大ニュース
<https://www.affrc.maff.go.jp/docs/press/201223.html>

海外との共同研究による 多様な野菜遺伝資源の収集

海外植物遺伝資源を調査し、民間事業者等
への提供環境を整備



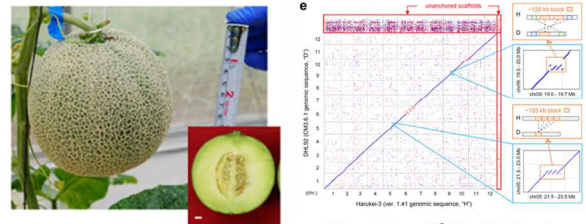
現地市場での聞き取り調査

収集したナス遺伝資源

令和2年度は367点の遺伝資源を
収集し、多様な遺伝資源を我が国
の農業研究基盤として整備

日本産高級マスクメロンの 全ゲノム情報を解読

日本産高級マスクメロンの標準品種「アールス
フェボリット春系3号」の全ゲノム情報を解読
し、遺伝子情報をデータベース化して公開
 (<https://melonet-db.dna.affrc.go.jp/>)



アールスフェボリット
春系3号

ヨーロッパのメロンと
のゲノム構造の違いが
明らかに

香りや食味、耐病性の改善など、
メロンの品種改良への貢献が期待

●代表的な研究成果

農業研究業務 I

「生産現場の強化・経営力の強化」

- ・生産現場等が直面する問題を速やかに解決するための研究開発
- ・農業の生産流通システムを革新し、大幅なコスト削減を実現する研究開発など

麦類・大豆の収量・品質向上技術

高収量・高品質の栽培技術

品種の能力を最大化する栽培技術を多数マニュアル化し、スマートフォン対応のWebマニュアルとして公開中



Webマニュアル
21都府県の栽培指針に活用され、アクセス数10万件超

排水促進施工機 「カットシリーズ」

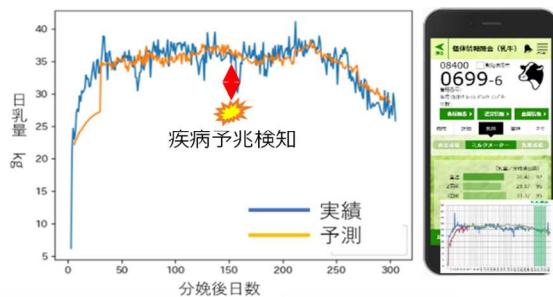
- ・適期播種や湿害回避による収量・品質向上を可能とする排水促進施工機を開発
- ・様々な水田に対応した総合的な暗渠排水が可能に



令和元年度北海道新技術・新製品開発賞受賞

AIを活用した 乳牛スマート飼養管理システムの開発

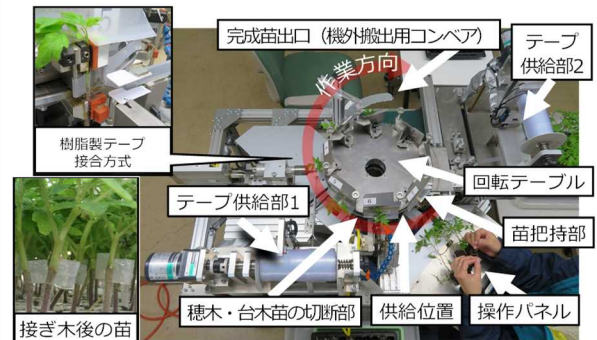
乳牛の乳量予測、疾病検知、受精日・乾乳目標日をアドバイスするシステムを開発



- ・十勝農協連のICTシステムに実装
- ・疾病回避や生産性向上で2.5万円/頭の収益性改善効果が期待される

省力・低コストな トマト用接ぎ木装置の開発

トマト接ぎ木苗の需要増加と省力化ニーズに対応した自動接ぎ木装置を開発



- ・熟練作業員なみの精度で、かつ接ぎ木作成の能率は2倍以上
- ・資材費低減等の効果と併せると、1本当たり最大6円の収益増

●代表的な研究成果

農業研究業務Ⅱ

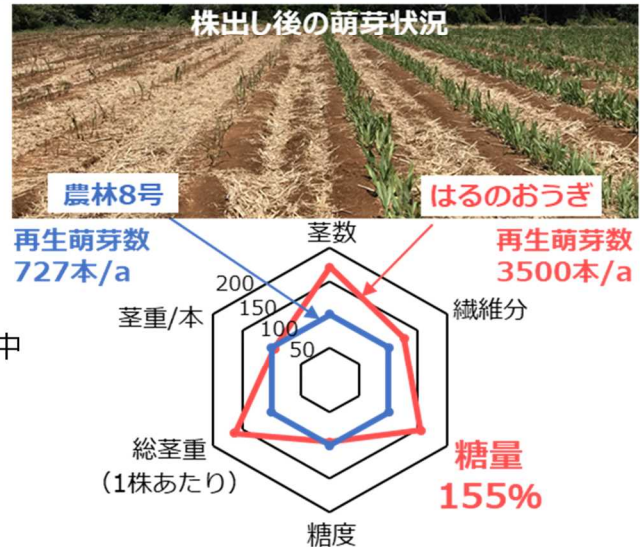
「強い農業の実現と新産業の創出」

- ・農産物の単収・品質向上を促進し「強み」を更に引き伸ばす研究開発
- ・農村に新たに産業や雇用を生み出す研究開発など

機械化に対応し株出し 多収のサトウキビ新品種 「はるのおうぎ」

- ・収穫後の再生萌芽数が多く、株出し栽培で糖量の多い「はるのおうぎ」を国際農研と共同開発
- ・種苗を緊急増殖し、重点的に普及拡大中

鹿児島県の島しょ部での
基幹産業を原料供給から
支え、地域経済に貢献



世界の有用コムギ品種の 高精度ゲノム配列情報

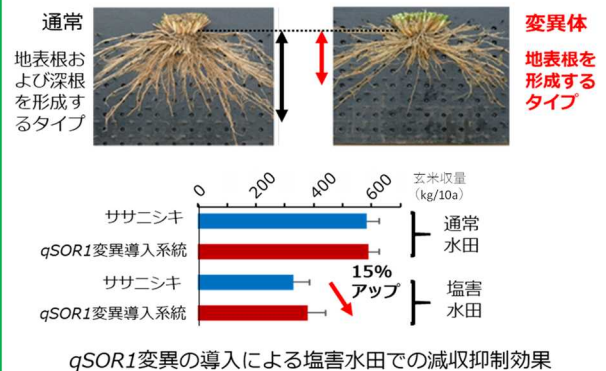
国際共同研究コンソーシアム「国際コムギ10+ゲノムプロジェクト」に参加し、日本のパンコムギ品種「農林61号」のゲノム解読に成功



- ・Nature誌 (2020) に掲載
- ・有用な遺伝子の単離やDNAマーカーの開発を通じて、新品種育成の加速化に期待

土壌表面に根を伸長させる qSOR1遺伝子の発見と利用

塩害水田での根の酸欠を回避し、生育を改善させる地表根形成に関わる遺伝子「qSOR1」を発見



- ・本遺伝子の活用により、塩害のほか、根腐れや湿害に強い作物の品種開発に期待

●代表的な研究成果

農業研究業務Ⅲ

「農産物・食品の高付加価値化と安全・信頼の確保」

- ・安心して信頼され付加価値の高い農産物・食品の安定供給
- ・国民の健康長寿に貢献する研究開発など

ジャガイモシロシストセンチュウの対策技術体系の確立

北海道バレイショ産地における検疫有害動植物に指定されているジャガイモシロシストセンチュウの侵入調査から緊急防除、再発生防止までの一連の対策技術の開発と体系化に成功

侵入調査 発生範囲の特定 化学的防除 捕獲作物による防除 抵抗性品種を認定 種いもの緊急増殖

検査手法を確立

密度低減技術を確立

再増殖抑制技術を確立



植物検診



PCR法



土壌くん蒸剤の散布



捕獲作物



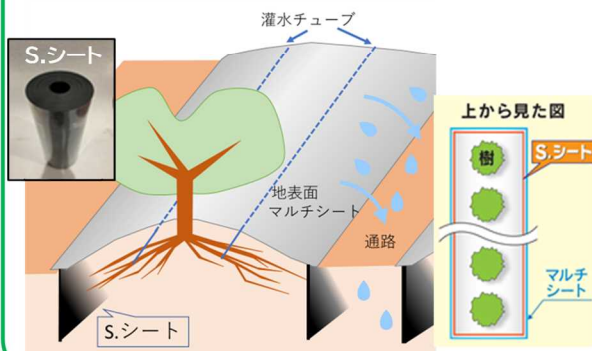
抵抗性品種「フリア」の在来品種等への選定



種いもの緊急増殖

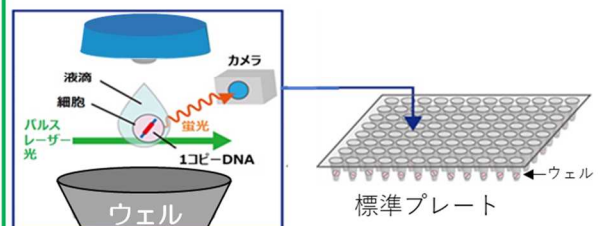
高品質ウンシュウミカン生産のためのシールドイング・マルチ栽培法を開発

- ・マルチ栽培とS.シートの埋設を組み合わせることで樹体に確実な乾燥ストレスを付与し、果実の高品質化を実現
- ・防根性・防水性の高いS.シートを市販化



遺伝子検査の信頼性確保のための技術を開発

- ・1ウェル中のDNA数を制御することで、PCR検査用標準プレートの作成技術を開発
- ・新型コロナウイルス用プレートを市販化



食中毒や感染症の検査精度向上への貢献に期待

●代表的な研究成果

農業研究業務Ⅳ 「環境問題の解決・地域資源の活用」

- ・農業の持続化・安定化を図る研究開発
- ・地域規模の食料・環境問題に対処する研究開発など

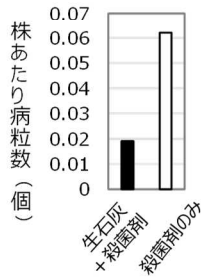
土壌改良資材の施用を基本としたイネ稻こうじ病の総合防除技術
 稻こうじ病に対して、新規土壌改良資材と薬剤散布適期連絡システムを
 組み合わせた総合防除技術を開発

土壌処理資材

容易に入手可能な転炉スラグ系資材または生石灰の土壌混和により稻こうじ病が発生しにくい土壌環境を構築



転炉スラグ系資材と生石灰
3種類の資材が利用可能



薬剤散布適期連絡システムの開発

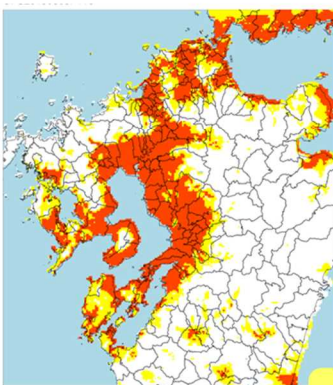
薬剤散布適期のお知らせ等の防除情報を電子メールで配信するアプリを開発



- ・ほ場の位置
- ・移植日
- ・品種
- ・薬剤の種類
- ・近年の発生情報等を入力

水稲に被害を及ぼすフェーンの発生を
 予報～白未熟粒の発生低減へ～

3日先までの詳細予報により、水稲に被害を及ぼすフェーン発生
 の注意情報を作成・配信するシステムを構築



九州・北陸地方に対応したシステムを開発中

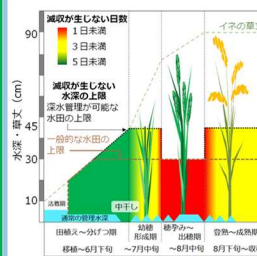
九州地方における被害注意情報の例

※黄色はフェーン被害の可能性のある場所
 赤色は被害の危険性がある場所を示す

豪雨対策に水田を活用
 ～湛水管理の目安と水位調整板～

- ・減収が生じない範囲で、水田の貯水機能を有効に活用できる水位調整器具を開発
- ・水位調整板は安価で手軽に設置可能

減収することなく安全に



収量への影響を抑えられる
 湛水管理の目安

手軽に設置



2020年農業技術10大ニュース
<https://www.afrf.maff.go.jp/docs/press/201223.html>

1. 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という）は、農業・食品分野における我が国最大の研究機関です。北海道から九州・沖縄まで日本全国にわたって研究開発拠点を設置し、作物・家畜生産、食品加工、バイオテクノロジー、環境保全、安全・安心、防災・減災等の幅広い分野で研究開発を行っています。

農業・食品産業を取り巻く状況は大きく変化しています。国内では、新型コロナウイルスのパンデミックによりフードチェーンの脆弱さが露呈し、食料安全保障の重要性が再認識されました。また、担い手不足、地域社会の衰退、自然災害の頻発等への対応も急務です。世界に目を向けると、大幅な人口増加にともなってグローバル食料市場が拡大すると予測されており、今まさに「農産物・食品の輸出を拡大する大きなビジネスチャンス」を迎えています。一方、農業・畜産・土地由来の温室効果ガス排出量は、世界では24%にも達しており、農作物・食品の生産性向上と温室効果ガス排出削減を両立することが重要課題となっています。

私は、これらの課題を解決するには、超スマート社会「Society 5.0*」の実現が鍵になると考えています。そこで、平成30年4月の理事長就任以来、農業・食品分野における「Society 5.0」の実現によって、

- ① 食料自給率向上と食料安全保障
- ② 農産物・食品の産業競争力強化と輸出拡大
- ③ 生産性向上と環境保全の両立

に貢献することを目指しました。また、研究開発戦略、成果の実用化、組織連携、人工知能等のICTの導入、知財・国際標準化、広報、人材育成等の様々な面から改革し、例えば、農業研究とAI研究の融合、民間等との共同研究、研究成果の普及等を拡大しました。

令和2年度は、第4期中長期計画の最終年にあたり、よりよい農研機構を実現するために、次期（第5期中長期計画、令和3年4月開始）の組織や運営方法の検討を行いました。具体的には、「アグリ・フードビジネス」、「スマート生産システム」、「アグリバイオシステム」、「ロボスタ農業システム」の4つの柱を立てて、研究開発を推進することとしました。また、基盤技術研究本部を創設し、AI、ロボティクス、バイオテクノロジー、精密分析等の研究基盤技術、統合データベースや遺伝資源等の共通基盤を強化して、農研機構全体、ひいては我が国の研究開発力向上を図ることとしました。

農研機構は、出口戦略を明確にして、基礎から実用化までの各ステージで、切れ目無くインパクトの大きな成果を創出する「世界に冠たる一流の研究組織」を目指します。関係機関の皆様には、絶大なご支援・ご協力をお願いします。

*狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く5番目の新たな経済社会で、ICTを活用し経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会を構築する。

令和3年6月
農研機構 理事長

久間 和生



2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

- ① 農研機構は、農業及び食品産業に関する技術（蚕糸に関する技術を含む。以下「農業等に関する技術」という。）上の試験及び研究等を行うことにより、農業等に関する技術の向上に寄与するとともに、生物系特定産業技術に関する基礎的な試験及び研究を行うことにより、生物系特定産業技術の高度化に資することを目的とする。
- ② 農研機構は、前項に規定するもののほか、種苗法に基づき適正な農林水産植物の品種登録の実施を図るための栽培試験を行うとともに、優良な種苗の流通の確保を図るための農作物の種苗の検査並びにばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布を行うことを目的とする。

(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法第4条)

(2) 業務内容

農研機構は、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法第4条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ① 農業等に関する技術上の試験及び研究、調査、分析、鑑定、検査（農機具についての検査に限る。）並びに講習の実施に関する業務
- ② 家畜及び家畜専用血清類及び薬品の製造及び配布の実施に関する業務
- ③ 試験及び研究のため加工した食品並びにその原料又は材料の配布の実施に関する業務
- ④ 原蚕種並びに桑の接穂及び苗木の生産及び配布の実施に関する業務
- ⑤ 生物系特定産業技術に関する基礎的な試験及び研究を他に委託して行い、その成果を普及する業務
- ⑥ 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第34条の6第1項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものの実施に関する業務
- ⑦ 種苗法第15条第2項及び第47条第2項の規定による栽培試験の実施に関する業務
- ⑧ 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査の実施に関する業務
- ⑨ ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布の実施に関する業務
- ⑩ 種苗法第63条第1項の規定による集取業務
- ⑪ 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項の規定による立入り、質問、検査及び収去に関する業務
- ⑫ 林木の品種改良のための放射線の利用に関する試験及び研究の実施
- ⑬ 独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律（平成27年法律第70号）附則第6条第1項に規定する業務

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

農研機構は、「科学技術基本計画」（平成28年1月閣議決定）を踏まえつつ、「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月閣議決定）や「農林水産研究イノベーション戦略2020」（令和2年5月農林水産省策定）を実現するための中核的な役割を担い、農業の成長産業化や農業・農村の所得増大等に向けた研究開発を計画的かつ体系的に実施しています。

また、生物系特定産業技術に関する基礎的研究等においては、他の研究機関に資金提供を行っています。令和元年度には、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」の改正（平成30年12月14日）に基づいて「特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究）」の基金を設立し、令和2年度に資金提供を開始しています。

この他、「種苗法」に基づく「農林水産植物の品種登録に係る栽培試験」や「ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布」等の種苗管理業務、平成29年度まで農業機械化促進法（平成30年4月1日廃止）に基づいて実施してきた農機具型式検査に代わる新たな安全性検査を着実に実施しています。

これらの農研機構の役割は、主務省の農林水産省の政策体系（食料・農業・農村基本計画）に基づいて位置付ければ、以下のように整理されます。

主務省の政策体系 (食料・農業・農村基本計画)	農研機構の業務の区分	主な資金
第2 1. 食料自給率	① 企画・連携推進業務	(A) 運営費交付金 (農業技術研究業務勘定)
第3 1. 食料の安定供給の確保に関する施策	② 農業研究業務Ⅰ「生産現場の強化・経営力の強化」	(B) 農林水産省等政府受託費
2. 農業の持続的な発展に関する施策	③ 農業研究業務Ⅱ「強い農業の実現と新産業の創出」	(C) その他民間資金
3. 農村の振興に関する施策	④ 農業研究業務Ⅲ「農産物・食品の高付加価値化と安全・信頼の確保」	
4. 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応に関する施策	⑤ 農業研究業務Ⅳ「環境問題の解決・地域資源の活用」	
	⑥ 種苗管理業務	
	⑦ 農業機械化促進業務	(A) 運営費交付金 (農業機械化促進業務勘定) (B) 農林水産省等政府受託費
	⑧ 生物系特定産業技術に関する基礎的研究業務	(A) 運営費交付金 (基礎的研究業務勘定) (D) 基金 (特定公募型研究開発業務勘定)
	⑨ 民間研究に係る特例業務	(E) 出資金を運用 (民間研究特例業務勘定)

詳細につきましては、「食料・農業・農村基本計画」をご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/attach/pdf/index-13.pdf

4. 中長期目標

(1) 概要

第4期中長期目標（平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間）

我が国の農業及び農政の動向に技術開発面から対応するためには、生産現場が直面する問題を速やかに解決するとともに、地球温暖化の進行への対応など中長期的な視点で課題に取り組む必要があります。また、急速に発展しつつある情報通信技術（以下「ICT」という）やロボット技術といった異分野の知識・技術等を積極的に導入して、革新的な技術シーズを生み出すとともに、それらの技術シーズを国産農林水産物のバリューチェーンに結びつける必要があります。このような中で、平成28年4月に農研機構は国立研究開発法人農業生物資源研究所、国立研究開発法人農業環境技術研究所及び独立行政法人種苗管理センターと統合し、研究ポテンシャルをさらに高め、農業・食品産業に関する技術開発を通じて国民生活の質の向上に貢献し、さらには地球規模の課題への対処など世界への貢献が期待されています。そのため、第4期中長期目標では、

- ・研究開発成果の最大化に向けた研究マネジメント改革
 - ・成長産業化を目指す農政の方向に即した研究開発の推進
 - ・国立研究開発法人の再編・ガバナンス強化への対応
- に重点を置いています。

(2) 一定の事業等のまとめりとごとの目標

当法人は、中長期目標における一定の事業等のまとめりとごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は、以下のとおりです。

- ① 企画・連携推進業務（本部等業務）
- ② 農業研究業務 I 「生産現場の強化・経営力の強化」
- ③ 農業研究業務 II 「強い農業の実現と新産業の創出」
- ④ 農業研究業務 III 「農産物・食品の高付加価値化と安全・信頼の確保」
- ⑤ 農業研究業務 IV 「環境問題の解決・地域資源の活用」
- ⑥ 種苗管理業務
- ⑦ 農業機械化促進業務
- ⑧ 生物系特定産業技術に関する基礎的研究業務
- ⑨ 民間研究に係る特例業務

詳細につきましては、「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構中長期目標」をご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/corp/dokuhou/attach/pdf/index-97.pdf>

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

農研機構は、① 農産物・食品の国内安定供給と自給率向上に貢献する、② 農業・食品産業のグローバル競争力を強化し、我が国の経済成長に貢献する、③ 地球温暖化や自然災害への対応力を強化し、農業の生産性向上と地球環境保護を両立することを目標として、農業・食品分野で科学技術イノベーションを創出することを理念としています。

また、運営上の方針として、理事長の組織目標を毎年定めています。令和2年度は、以下の12項目について重点的に取り組みました。

1. 農業・食品分野の「Society5.0」の早期実現を目指す

下記の重点6課題を中心に研究開発を推進し、早期に実用化する。

- ① 育種、生産、加工・流通にわたる全プロセスのスマート化の推進
- ② スマートフードチェーンシステムの構築
- ③ バイオテクノロジーによる新素材・新機能の創出
- ④ ゼロエミッション型農業生産システムの構築
- ⑤ 農業基盤技術（ジーンバンク、高度解析基盤、食の安全・安心、病害虫、動物衛生、防災・減災等）
- ⑥ 先端基盤技術（人工知能、データ連携基盤、食品機能データ、IoT、ロボット等）

2. 企画戦略機能を強化する

- ① 企画戦略本部は、国内外のマーケット動向、研究開発動向、政府の施策、必要な予算・人員の確保等を踏まえて、次期中長期計画を策定する。大型公的資金の獲得、組織間・課題間の連携を強力に推進する。
- ② NARO開発戦略センターは、グローバル拠点の構築を推進する。将来像を見据えた研究開発戦略を策定する。

3. 管理部門の効率的な運営体制を構築する

昨年度構築したエリア運営体制の課題を抽出・解決して、業務運営を徹底的に効率化する。

4. スマート農業技術を本格的に普及させる

「スマート農業実証プロジェクト」を拡大する。スマート農業技術体系の構築と普及、スマート農機等の性能・コスト・品質・使いやすさの一体改善、法規制・標準化への対応を加速する。新たなビジネスモデルを提案する。

5. スマートフードチェーンを構築し地方創生に貢献する

「九州沖縄経済圏スマートフードチェーンプロジェクト」を推進し、産業競争力強化、輸出拡大、地方創生に貢献する。最低2課題を実用化する。「北海道十勝発スマートフードチェーンプロジェクト」を立ち上げる。

6. 人工知能（AI）、データ基盤を徹底的に活用する

農業情報研究センターを中核として、インパクトの高いAI研究成果を戦略的に創出する。農研機構のAI人材を2021年4月に90名、2023年4月に最低400名にする。データ連携基盤「WAGRI」の利用者を増大し、早期独立運営を目指す。農研機構の全ての研究開発データを集積する「農研機構統合DB（データベース）」を構築する。

7. 農業界・産業界との連携を強化する

開発成果の事業化と普及を加速するため、以下の事項に重点的に取り組む。

- ① 事業化推進室の農業技術コミュニケーターと産学連携コーディネーターは、標準作業手順書（SOP）を活用し、普及指導機関・公設試と連携して、開発成果を農家の隅々まで普及する。
- ② ビジネスコーディネーターは、産業界との資金提供型共同研究を拡大する（2019年度比1.5倍）。
- ③ 農研機構発ベンチャー創出の基盤を構築し起業候補を発掘する。

8. 知的財産権と国際標準化活動を強化する

知的財産権と国際標準化活動を戦略的に推進し、農産物・食品のグローバル競争力を高める。特許は、質を向上し、出願件数を増加させる（2019年度比1.3倍、2017年度比2倍以上）。

9. 農研機構の知名度と認知度を向上させる

農研機構のブランド力と研究者の存在感を高めるため、戦略的な広報活動を展開する。刊行物やホームページの内容の充実やわかりやすさの向上を徹底する。

10. グローバル活動を拡大する

海外の研究機関、大学、国際機関等との連携を拡大する。グローバル戦略強化のため、欧州拠点の強化、米国拠点とアジア拠点の構築を推進する。

11. 人材力を強化する

経営、研究開発、マーケティング、産学官連携、知財・標準化、広報、管理、技術支援等の多様な人材力を強化する。「NAROイノベーション創造プログラム」等を活用して若手研究者の育成を図る。また、機構内での人材流動化を積極的に進め、組織・個人の活力を高める。

12. 「倫理・遵法」、「安全衛生」、「環境保全」を徹底する

農研機構が存続するための原則である「倫理・遵法」、「安全衛生」、「環境保全」を忘れることなく、日々仕事に取り組む。労働災害の発生については、研究センター等と管理本部が密接に連携して、2019年度比で20%削減する。

6. 中長期計画及び年度計画

当法人は、中長期目標を達成するための中長期計画を作成し、これに基づき、事業年度毎に年度計画を作成しています。中長期計画および年度計画の項目は以下の通りです。

- 第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項
 - 1 ニーズに直結した研究の推進とPDCAサイクルの強化
 - (1) ニーズに直結した研究の戦略的展開
 - (2) 法人一体の評価と資源配分
 - (3) 研究資金の効果的活用と外部資金の獲得
 - 2 異分野融合・産学官連携によるイノベーション創出
 - (1) 異分野融合研究の強化
 - (2) 産学官連携の戦略的推進
 - 3 地域農業研究のハブ機能の強化
 - 4 世界を視野に入れた研究推進の強化
 - 5 知的財産マネジメントの戦略的推進
 - (1) 知的財産マネジメントに関する基本方針の策定
 - (2) 知的財産マネジメントによる研究開発成果の社会実装の促進
 - 6 研究開発成果の社会実装の強化
 - (1) 研究開発成果の公表
 - (2) 技術移転活動の推進
 - (3) 規制対応研究の一体的実施
 - (4) 広報活動の推進
 - (5) 国民との双方向コミュニケーション
 - (6) 研究開発成果の中長期的な波及効果の把握と公表
 - 7 行政部局との連携強化
 - 8 専門研究分野を活かしたその他の社会貢献
 - 9 農業研究業務の推進（試験及び研究並びに調査）
 - 10 種苗管理業務の推進
 - (1) 業務推進の基本方針
 - (2) 農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等
 - (3) 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等
 - (4) ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等
 - (5) 種苗管理業務に係る研究開発成果の現場への橋渡し等
 - 11 農業機械化の促進に関する業務の推進
 - (1) 業務推進の基本方針
 - (2) 研究の重点化及び推進方向
 - (3) 効率的・効果的な研究開発を進めるための配慮事項
 - (4) 農業機械の安全性検査等
 - (5) 農作業の安全に資する情報収集・分析とそれを踏まえた農業機械の開発及び評価試験の高度化
 - 12 生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進
 - (1) 基礎的研究業務の実施
 - (2) 研究管理体制の充実
 - (3) 研究開発の環境整備
 - 13 民間研究に係る特例業務
 - (1) 効率的かつ適正なマネジメント体制の構築
 - (2) 効果的なマネジメント等の実施
 - (3) 繰越欠損金の解消に向けた計画の実施

第2 業務運営の効率化に関する事項

- 1 業務の効率化と経費の削減
 - (1) 一般管理費等の削減
 - (2) 調達合理化
- 2 統合による相乗効果の発揮
 - (1) 組織・業務の再編
 - (2) 研究拠点・研究施設・設備の集約
 - (3) 施設及び設備に関する計画

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

第4 短期借入金の限度額

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

第7 剰余金の使途

第8 その他業務運営に関する重要事項

- 1 ガバナンスの強化
 - (1) 内部統制システムの構築
 - (2) コンプライアンスの推進
 - (3) 情報公開の推進
 - (4) 情報セキュリティ対策の強化
 - (5) 環境対策・安全管理の推進
- 2 研究を支える人材の確保・育成
 - (1) 人材育成プログラムの策定と実施
 - (2) 人事に関する計画
 - (3) 人事評価制度の改善
 - (4) 報酬・給与制度の改善
- 3 主務省令で定める業務運営に関する事項

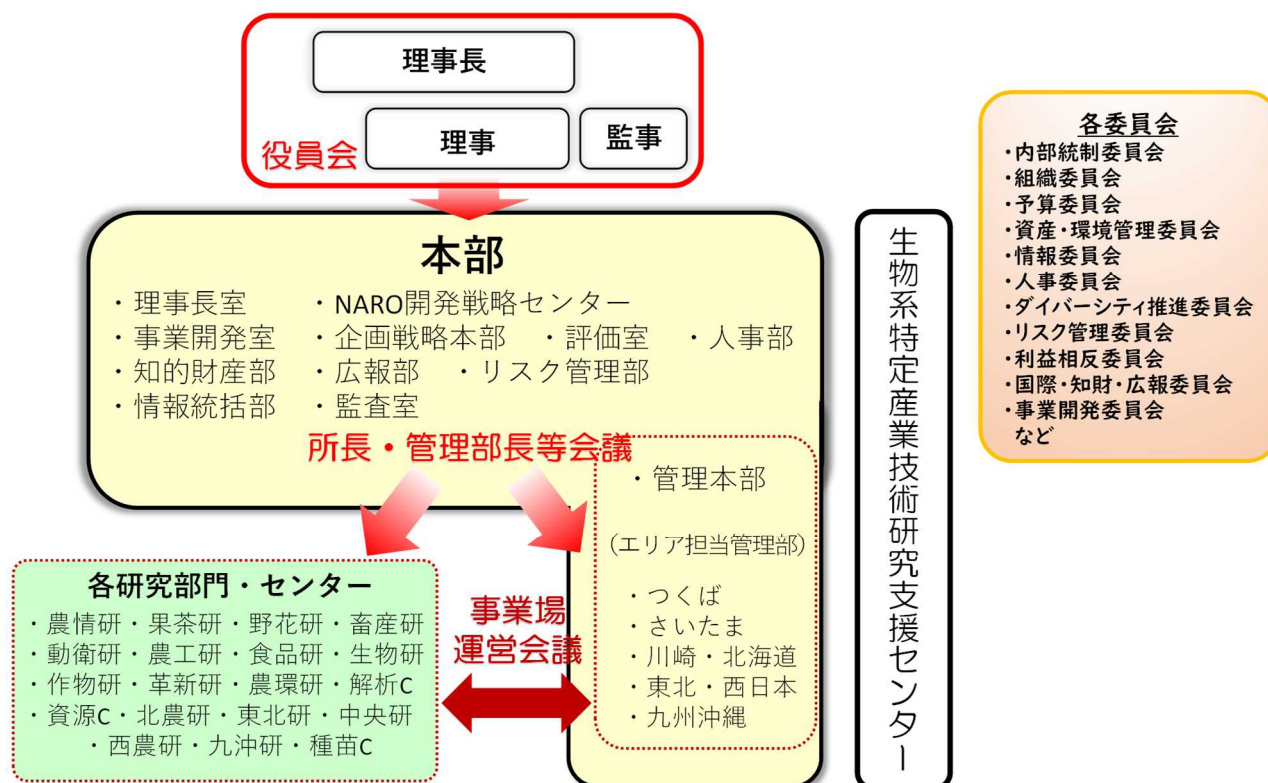
詳細については、「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構令和2年度計画」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/files/r2_keikaku.pdf

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

農研機構では、法人経営に関することは役員会で決定しています。令和元年度からはエリア管理体制を導入し、役員会で決定された法人経営の方針を所長・管理部長等合同会議で研究センター等や事業場に伝え、全体を管理しています。また各エリアでは一般管理業務と技術支援業務、研究開発業務のそれぞれの情報共有・意思疎通を図るための事業場運営会議を実施しています。



(2) 役員等の状況

① 役員等の状況

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長 (常勤)	久間 和生	自 平成30年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日		昭和52年 4月 三菱電機株式会社入社 平成23年 4月 三菱電機株式会社代表 執行役副社長 平成25年 3月 総合科学技術会議常勤 議員 (総合科学技術・イノベーシ ョン会議常勤議員)
副理事長 (常勤)	中谷 誠	自 平成30年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日		昭和56年 4月 農林水産省採用 平成24年 4月 農林水産省農林水産技 術会議事務局研究統括官 平成29年10月 法政大学生命科学部非 常勤講師

理事 (常勤)	勝田 眞澄	自 平成30年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日	戦略・ 評価	昭和56年 4月 農林水産省採用 平成28年 4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構北 海道農業研究センター所長
理事 (常勤)	波積 大樹	自 平成30年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日	総務	平成 2年 4月 農林水産省採用 平成29年 7月 厚生労働省人材開発統 括官付参事官 平成30年 3月 農林水産省大臣官房付
理事 (常勤)	折戸 文夫	自 平成30年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日	事業開発	昭和55年 4月 三菱化成工業株式会社 入社 平成29年 4月 三菱ケミカル株式会社 顧問
理事 (常勤)	松田 敦郎	自 平成30年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日	国際連携、 知財・国際 標準化、 広報	昭和56年 4月 住友化学工業株式会社 入社 平成23年 4月 住友化学株式会社アニ マルニュートリション事業部長
理事 (常勤)	水町 功子	自 令和 2年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日	研究管理	昭和60年 4月 農林水産省採用 平成30年 4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構西 日本農業研究センター所長
理事 (常勤)	梅本 雅	自 令和 2年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日	研究推進Ⅰ	昭和55年 4月 農林水産省採用 平成31年 4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構総 括調整役
理事 (常勤)	門脇 光一	自 平成30年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日	研究推進Ⅱ	昭和59年 4月 農林水産省採用 平成28年 4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構生 物機能利用研究部門長
理事 (常勤)	中島 隆	自 令和 2年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日	研究推進Ⅲ	昭和60年 4月 農林水産省採用 令和元年11月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構本 部企画戦略本部長
理事 (常勤)	白谷 栄作	自 平成30年10月 1日 至 令和 4年 3月31日	研究推進Ⅳ	昭和59年 4月 農林水産省採用 平成30年 4月 国立研究開発法人農 業・食品産業技術総合研究機構農 村工学研究部門長
理事 (常勤)	更田 真一郎	自 平成30年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日	種苗管理	昭和63年 4月 農林水産省採用 平成27年 4月 農林水産省生産局農産 部穀物課首席生産専門官
監事 (常勤)	中根 宏行	自 平成30年 6月27日 至 監事の任期は、理事 長の任期の末日を含 む事業年度の財務諸 表承認日まで。		昭和61年 4月 株式会社住友銀行入行 平成28年 9月 S M B C コンサルティ ング株式会社執行役員

監事 (常勤)	青田 博志	自 平成30年 6月27日 至 監事の任期は、理事 長の任期の末日を含 む事業年度の財務諸 表承認日まで。		昭和63年 4月 農林中央金庫入庫 平成27年 3月 農林中央金庫 J F マリ ンバンク 部主任 考査役
監事 (常勤)	柏原 卓司	自 平成30年 6月27日 至 監事の任期は、理事 長の任期の末日を含 む事業年度の財務諸 表承認日まで。		昭和63年 4月 農林水産省採用 平成28年 4月 農林水産省北陸農政局 次長 平成30年 6月 農林水産省大臣官房付

② 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(3) 職員の状況

令和3年1月1日現在の常勤職員数は3,357人（前年比10人減、0.3%減）であり、平均年齢は46.1歳（前年46.4歳）となっています。このうち、国等（特定独立行政法人を含む）からの出向者は168人、民間からの出向者は3人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要な施設等

- ・ 作物防疫実験棟耐震工事 (中央研、取得価額 150百万円)
- ・ 高精度評価試験棟整備その他工事 (革新研、取得価額 191百万円)
- ・ 水田機械化実験棟ほか改修工事 (革新研、取得価額 195百万円)
- ・ 西日本農業研究センター（善通寺）野菜環境制御温室新築工事 (西農研、取得価額 153百万円)
- ・ 西日本農業研究センター（福山）土壌病害管理温室新築工事 (西農研、取得価額 105百万円)
- ・ 果樹茶業研究部門（矢部ほ場）機械庫新築工事 (果茶研、取得価額 56百万円)
- ・ 農環研B地区ほか洗浄施設改修工事 (農環研ほか、取得価額 32百万円)
- ・ 種苗管理センター（八岳）格納庫ほか新築工事 (種苗C・八岳農場、取得価額 26百万円)
- ・ 動物衛生研究部門堆肥置場新築工事 (動衛研、取得価額 10百万円)

② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

- ・ 研究棟・管理棟・接続棟耐震工事（生物研）
- ・ 共同研究棟（2）耐震工事（九沖研）

- ・製剤研究棟耐震工事（動衛研）
- ・栽培試験施設及びばれいしょ堆肥消毒施設新築工事（種苗C・雲仙農場）
- ・ばれいしょ堆肥消毒施設新築工事（種苗C・十勝農場）

③ 当事業年度中に処分した主要な施設等

- ・東北農業研究センター
 - 研究N棟の取壊し（取得価格 48百万円、減価償却累計額 15百万円）
 - 第2共同実験室の取壊し（取得価格 22百万円、減価償却累計額 7百万円）
- ・西日本農業研究センター
 - 土壌病害隔離温室の取壊し（取得価格 8百万円、減価償却累計額 4百万円）
- ・北海道農業研究センター
 - 隔離温室用機械室の取壊し（取得価格 6百万円、減価償却累計額 3百万円）
 - 草類利用調査室の取壊し（取得価格 3百万円、減価償却累計額 3百万円）
 - 越冬作物調査室の取壊し（取得価格 2百万円、減価償却累計額 2百万円）
- ・西日本農業研究センター四国研究拠点
 - 病害発生制御温室の取壊し（取得価格 4百万円、減価償却累計額 4百万円）
- ・種苗管理センター八岳農場
 - 大農具格納庫の取壊し（取得価格 3百万円、減価償却累計額 3百万円）等
5棟
- ・畜産研究部門畜産飼料作研究拠点
 - 牧草調整加工試験室の取壊し
（取得価格 3百万円、減価償却累計額 1百万円）等
3棟
- ・九州沖縄農業研究センター久留米研究拠点
 - 温室（5）の取壊し（取得価格 2百万円、減価償却累計額 2百万円）
他15棟

（5）純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	335,382	-	191	335,191
地方公共団体出資金	4	-	-	4
その他出資金	3,635	-	-	3,635
資本金合計	339,021	-	191	338,830

② 前中長期目標期間繰越積立金の取崩内容

前中長期目標期間繰越積立金取崩額71百万円は、第3期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第4期中長期目標期間へ繰り越した固定資産の当年度の減価償却に要する費用に充てるため59百万円、平成27年度補正予算による革新的技術開発・緊急展開事業における地域戦略に基づく国際競争力強化支援に必要な費用等に充てるため12

百万円を取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率
収入		
前年度繰越額	14,983	17.3%
小計	14,983	(17.3%)
運営費交付金	65,556	75.5%
施設整備費補助金	959	1.1%
国庫補助金	158	0.2%
自己収入	5,137	5.9%
業務収入	75	0.1%
受託収入	3,724	4.3%
諸収入	1,338	1.5%
寄附金収入	-	-
小計	71,810	(82.7%)
合計	86,793	100%

② 自己収入に関する説明

■業務収入 75百万円

《特例業務収入 14百万円》

当法人では、民間研究特例業務勘定において、委託事業終了後（民間実用化研究促進事業）に委託先の民間企業等が委託の研究成果を商品化し、その売上の一定割合が売上納付として納付され、収入を得ています。

《委託費返還金収入 60百万円》

上記の売上納付が一定割合に達しない場合に委託費の一部返還を行うことになっています。その委託費が返還され、収入を得ています。

■受託収入 3,724百万円

《受託研究等収入 3,076百万円》

当法人では、農業技術研究業務勘定及び農業機械化促進業務勘定において、大型の競争的資金等、公的資金の受託研究等の外部研究資金を獲得し、収入を得ています。

主な収入の相手先は以下のとおりです。

- ・国 1,678百万円
- ・独立行政法人（国立研究開発法人含む） 1,133百万円
- ・国立大学法人 51百万円
- ・地方公共団体 44百万円
- ・民間企業等 153百万円

《資金提供型共同研究 648百万円》

当法人では、農業技術研究業務勘定及び農業機械化促進業務勘定において、開発成果の普及や事業化を加速するため、農業界・産業界の企業等と資金提供型共同研究契約を締結し、収入を得ています。

主な収入の相手先は以下のとおりです。

- ・民間企業 600百万円
- ・国立研究開発法人 41百万円

■諸収入 1,338百万円

《事業収入 685百万円》

当法人における業務に関連した収入であり、主な収入は以下のとおりです。

- ・知的財産収入 168百万円
当法人が所有する特許権等を企業等に利用させることによる実施料収入。
- ・生産物等売払収入 361百万円
試験研究において生産された農産物（米、果実、野菜、牛乳等）、ばれいしょ及びさとうきび原原種等を企業等へ売り払うことによる収入。
- ・依頼分析・検査・鑑定事業収入 29百万円
農業機械の型式についての検査及び安全性検査に係る検査手数料収入等。
- ・原種苗提供・研究試料収入 25百万円
当法人が育成した品種の原種苗を利用許諾者へ提供及び当法人の研究試料（職員等が創作し、若しくは抽出した有用試薬等）を提供することによる収入。
- ・農産物種子依頼検査収入 30百万円
企業等からの依頼により農作物（飼料作物を除く）の種苗の検査（放射性物質検査含む）を実施することによる収入。
- ・技術相談等収入 19百万円
外部の者から寄せられる技術的な相談に対して農研機構が有している技術及び能力を基に行う知見の教示による相談料及び技術講習生受入れによる収入。
- ・WAGRI利用料収入 33百万円
農業関連データの共有・提供を行う“WAGRI”を運用することによる企業等からの利用料収入。
- ・上記の他「動物医薬品等売払収入」、「遺伝資源配布事業収入」等の当法人の事業に関連した収入を得ています。

《財務収入 127百万円》

当法人における有価証券等の利息による収入となります。

- ・有価証券利息 116百万円
民間研究特例業務勘定における有価証券の運用利息。
- ・受取利息 11百万円
農業機械化促進業務勘定における財政融資資金預託金の利息等。

《事業外収入 527百万円》

当法人における業務に直接関連しない収入であり、主な収入は以下のとおりです。

- ・科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金間接経費 210百万円
競争的研究資金として獲得した間接経費は、科研費を獲得した研究職員の所属する機関に配分されることにより受け入れた収入。
- ・還付消費税 215百万円

- 令和元、2年度還付消費税収入。
- ・過年度委託事業費返還金 55百万円
委託先研究機関における過年度の委託研究に係る返還された委託費収入。
- ・保険金収入 21百万円
自然災害等による保険金収入。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は環境配慮促進法（環境省）及び省エネ法（経産省）に基づき、第4期中長期計画と連動した環境配慮マスタープランを定め、事業活動に伴う温室効果ガスやエネルギー使用量の削減を進めています。その結果、2019年度の温室効果ガスの総排出量は、政府の削減目標（2013年度比10%減）を上回る23.5%減を達成しました。また、研究活動では農業や食品産業における環境負荷物質の排出削減や温暖化適応できる農作物品種など、環境問題の解決に貢献する技術の開発も進めています。

詳細につきましては、「環境報告書2020」をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/files/kankyoushohou2020.pdf

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

農研機構では、リスク管理運営方針に従いリスク管理を推進しています。リスク管理担当理事（副理事長が兼務）の下で、本部の部長等で構成するリスク管理委員会において、農研機構のリスク課題の把握、それらリスク課題への対応及び対応状況のモニタリング結果などを審議しています。さらに、役員で構成する内部統制委員会にリスク管理委員会の審議内容を報告し、その中でリスク管理の妥当性等について確認しています。

令和2年度は、それまで不定期開催していたリスク管理委員会を2か月に1度の定例開催とし（計7回開催）、より計画的なリスク管理を行いました。

リスク課題に対しては、組織横断的なワーキンググループを設置し、機動的にリスク低減策をまとめ、リスク管理委員会に報告・提案し、承認を受けます。こうして策定されたリスク低減策は、関係部署で対応し、その実施状況や効果について、定期的にリスク管理委員会でモニタリングを行い、さらに必要な改善を図っています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① リスク課題への対応

令和2年度は、優先的に対応すべきリスク課題として、令和元年度に引き続き「研究費の不正使用防止」、「試験研究の不正行為防止」、「情報システム障害の対応策の検討」、「組織改編に伴うリスク対応」、「生産物等の取扱い」について対応策等の検討を行いました。

「研究費の不正使用防止」では、農研機構の研究費不正使用等防止計画の見直しとその実施状況のモニタリングを行いました。年度途中で業務委託先による研究費不正使用が発覚したため、研究費使用のガバナンスの強化についてさらに検討を行い、令和3年度の防止計画に盛り込むこととしました。

「試験研究の不正行為防止」では、ワーキンググループでの検討結果に基づき、研究記録の確認や取扱いのルール統一などについて、研究成果等管理規程の改正（令和3年1月1日付）が行われました。この改正では、研究成果公表伺において、安全保障輸出管理上

の確認を行うことも追加されました。

「情報システム障害の対応策の検討」では、基幹システムの障害発生時における各業務の担当部署での具体的対応策を策定しました。

「組織改編に伴うリスク対応」では、令和元年11月の管理部体制への移行に伴って顕在化した問題点について、各管理部への聞き取り調査や研究職員へのアンケートの結果を解析し、リスクの洗い出しを行って、リスク管理委員会に報告しました。

「生産物等の取扱い」では、令和2年度は、遺伝資源センター、種苗管理センター、動物衛生研究部門の配布物等についてのリスクを事前調査し、その結果に基づいて各所へのヒアリングを実施してリスク認識を共有しました。

② 新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年度の特徴的なリスク対応として、「新型コロナウイルス感染症への対応」が挙げられます。新型コロナウイルスの発生とまん延に備えた農研機構の「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、対策本部が設置されました。令和2年1月より令和3年3月末までに72回の対策検討ワーキンググループを開催し、対応策を検討して、実施しました。

③ 「防災業務計画」の改正の検討

国の災害対策基本法に基づく、指定公共機関としての農研機構の「防災業務計画」について、理事長を中心として農研機構本部が対応に責任を持つ体制を明確にするため、改正を検討しました。

④ 情報セキュリティ対策の強化

令和2年度は、ルール改正について政府統一基準及び主務省の規則を反映するとともに、インシデント事案の再発防止のための法人独自の措置を加えた情報セキュリティ・ポリシー（規程等）の改正を行いました。

また、個人情報保護に関する規程を改正し、情報セキュリティ対策と個人情報の管理を一体的に行う体制を整備しました。

情報システム台帳に登録されている公開サーバのうち、研究者の維持管理の割合が大きい独自サーバを中心に、44サイトについて脆弱性診断を実施し、脆弱性（軽微）が検出されたシステムについて、バージョンアップなどの対策を行いました。また、令和2年度から稼働したAIスパコンに対し外部の専門家によるセキュリティ監査を実施しました。

その他、端末セキュリティシステムの保守契約が令和2年度末で終了することから、端末セキュリティシステムについて、未知のウイルスにも対応できる振る舞い検知ツールへの更新を行いました。

さらに、持出し可能な記録媒体の取扱いに係るルールを厳格化するとともに、メールによる誤送信を防止するための技術的対策を強化しました。

教育について、改正した情報セキュリティポリシーの内容の周知、理解向上のため、日頃から職員等に接して指導する立場にある課室等の責任者を対象に、eラーニング及び自己点検を実施しました。

詳細につきましては、業務実績等報告書をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/jisekihoukoku/index.html

9. 業績の適正な評価の前提情報

農研機構の令和2年度計画に記載されている9業務（①企画・連携推進業務、②農業研究業務Ⅰ「生産現場の強化・経営力の強化」、③農業研究業務Ⅱ「強い農業の実現と新産業の創出」、④農業研究業務Ⅲ「農産物・食品の高付加価値化と安全・信頼の確保」、⑤農業研究業務Ⅳ「環境問題の解決・地域資源の活用」、⑥種苗管理業務、⑦農業機械化促進業務、⑧生物系特定産業技術に関する基礎的研究業務、⑨民間研究に係る特例業務）をそれぞれ一定の事業等のまとまり（セグメント又は勘定）として推進し、所管省庁の評価を受けています。なお、当該評価は別途定める評価軸及び指標等に基づき行われます。

各業務の詳細については以下の通りです。

① 企画・連携推進業務（本部等業務）

- ・ ニーズに直結した研究の推進とPDCAサイクルの強化
 - ・ 異分野融合・産学官連携によるイノベーション創出
 - ・ 地域農業研究のハブ機能の強化
 - ・ 世界を視野に入れた研究推進の強化
 - ・ 知的財産マネジメントの戦略的推進
 - ・ 研究開発成果の社会実装の強化
 - ・ 行政部局との連携強化
 - ・ 専門研究分野を活かしたその他の社会貢献
- についてそれぞれに対応した本部の担当部署において業務を行っています。

4つの農業研究業務の推進（試験及び研究並びに調査）については、農業の成長産業化や農業・農村の所得増大等に向けて、以下に示した研究を重点的に推進しています。

② 農業研究業務Ⅰ「生産現場の強化・経営力の強化」

- (1) 寒地・寒冷地における大規模高能率水田営農システムの実現に向けた技術体系の確立
- (2) 暖地・温暖地における技術集約型の高収益水田営農システムの実現に向けた技術体系の確立
- (3) 寒地大規模畑作営農及び自給飼料活用酪農システムの実現に向けた技術体系の確立
- (4) 中山間地域等における持続型営農システムの実現に向けた技術体系の確立
- (5) 暖地高収益畑作営農及び自給飼料活用肉用牛生産システムの実現に向けた技術体系の確立
- (6) 農作業や農業施設の自動化・ロボット化等による革新的生産技術の開発
- (7) 生産性向上による畜産現場強化のための生産システムの確立

③ 農業研究業務Ⅱ「強い農業の実現と新産業の創出」

- (8) 作物の収量・品質の向上と農産物の「強み」を強化するための先導的品種育成及びゲノム育種技術の高度化
- (9) 農業生物の機能解明に基づいた生産性向上と産業利用のための技術開発

④ 農業研究業務Ⅲ「農産物・食品の高付加価値化と安全・信頼の確保」

- (10) 果樹・茶生産の生産性向上技術及び高付加価値化技術の開発
- (11) 野菜・花きの高収益生産技術の開発
- (12) 食品の栄養・健康機能性利用技術及び次世代加工・流通技術の開発
- (13) 生産現場から食卓までの農産物・食品の安全性及び信頼性確保技術の開発
- (14) 家畜疾病の診断・予防技術の開発
- (15) 病害虫のリスク管理と植物検疫高度化のための研究開発

⑤ 農業研究業務Ⅳ「環境問題の解決・地域資源の活用」

- (16) 気候変動等の環境変動への対応及び生物多様性保全のための研究開発

- (17) 生産基盤等の機能維持向上・強靱化、地域資源の管理及び放射性物質対策のための技術開発
- (18) 持続型農業に貢献する作物保護・土壌管理及び地域資源利用技術の開発

⑥ 種苗管理業務の推進

種苗法（平成10年法律第83号）に基づく農林水産植物の栽培試験、農作物の種苗の検査、ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布など、農業生産の最も基礎的かつ重要な種苗管理業務を総合的に行う種苗管理センターは、（1）～（4）を適切かつ効率的に推進し、適正な品種登録の実施及び優良な種苗の流通の確保を念頭に業務を実施しています。

- (1) 農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等
- (2) 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等
- (3) ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等
- (4) 種苗管理業務に係る研究開発成果の現場への橋渡し等

⑦ 農業機械化の促進に関する業務の推進

「食料・農業・農村基本計画」、「農林水産研究イノベーション戦略2020」等に即して生産現場が直面する問題の速やかな解決、生産流通システムの革新による大幅な生産性の向上及び新たな価値の創出等に資するため、ロボット技術やICT等の先端技術の活用をより一層図り、農業・食品分野におけるSociety 5.0の早期実現を目指し、効率的かつ効果的な試験研究及びその実用化の業務を実施しています。

⑧ 生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進

農林水産業・食品分野におけるSociety 5.0の実現を目指すため、「農林水産研究イノベーション戦略2020」等の生物系特定産業技術の開発に関する国が定めた研究戦略等に基づいて行う基礎的な研究開発を、研究資金の交付の際に示された条件に従い、民間企業、大学、高等専門学校、国立研究開発法人等に委託することにより適正かつ着実に実施しています。

⑨ 民間研究に係る特例業務

農山漁村の6次産業化等の生物系特定産業技術に関する実用化段階の試験及び研究を民間企業等に委託した民間実用化研究促進事業（平成23年度以降は新規案件の採択を中止。）について、その研究開発成果の早期実用化を図るとともに、売上納付・委託費の一部返還金の回収額の最大化を計画的に進め、民間研究に係る特例業務を経理する勘定の繰越欠損金の着実な圧縮を図るため、以下の取組を実施しています。

- (1) 効率的かつ適正なマネジメント体制の構築
- (2) 効果的なマネジメント等の実施
- (3) 繰越欠損金の解消に向けた計画の策定

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

(単位：百万円)

項目	評価 (※)	行政コスト
I 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
i 企画・連携推進業務	S	16,826
① ニーズに直結した研究の推進とPDCAサイクルの強化	S	
② 異分野融合・産学官連携によるイノベーション創出	S	
③ 地域農業研究のハブ機能の強化	A	
④ 世界を視野に入れた研究推進の強化	A	
⑤ 知的財産マネジメントの戦略的推進	S	
⑥ 研究開発成果の社会実装の強化	S	
⑦ 行政部局との連携強化	S	
⑧ 専門研究分野を活かしたその他の社会貢献	A	
ii 農業研究業務の推進（試験及び研究並びに調査）		
① 生産現場の強化・経営力の強化	A	9,709
② 強い農業の実現と新産業の創出	A	9,055
③ 農産物・食品の高付加価値化と安全・信頼の確保	A	10,681
④ 環境問題の解決・地域資源の活用	A	6,768
iii 種苗管理業務の推進	A	2,756
iv 農業機械化の促進に関する業務の推進	A	1,882
v 生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進	A	8,843
vi 民間研究に係る特例業務	B	90
II 業務運営の効率化に関する事項		
① 業務の効率化と経費の削減	B	
② 統合による相乗効果の発揮	S	
III 財務内容の改善に関する事項		
① 収支の均衡	S	
② 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守		
③ 自己収入の確保		
④ 保有資産の処分		
IV その他業務運営に関する重要事項		
① ガバナンスの強化	A	
② 研究を支える人材の確保・育成	A	
③ 主務省令で定める業務運営に関する事項	B	
法人共通		10,203
合計		76,812

(注) 行政コストは、勘定相互間の損益取引に係る費用と収益とを相殺消去しているため、合計とは一致しません。

※ 評語の説明

- S : 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A : 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B : 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C : 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D : 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

詳細につきましては、業務実績等報告書をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/jisekihoukoku/index.html

(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
評定 (※)	B	B	B	A	—

※ 評語の説明

- S : 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る 顕著な成果が得られていると認められる。
- A : 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B : 法人の活動により、全体としておおむね中長期目標における所期の目標を達成していると認められる。
- C : 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D : 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1.1. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
前年度繰越金	14,983	14,983	
運営費交付金	65,556	65,556	
施設整備費補助金	1,150	959	契約実績及び翌年度へ繰越による減
国庫補助金	100	158	国庫等補助金交付決定による増
業務収入	66	75	特例業務収入の増等
受託収入	6,329	3,724	受託研究費の獲得額減
諸収入	726	1,338	還付消費税、知的財産権等収入の増
寄附金収入	-	-	
計	88,911	86,793	
支出			
業務経費	36,536	33,013	事業終了による残額及び翌年度へ繰越による減
施設整備費	870	959	前年度からの繰越による増
国庫補助金	-	58	国庫等補助金交付決定による増
受託経費	6,329	3,653	受託研究費の獲得額減
一般管理費	2,762	2,834	
寄附金	-	1	LEDの施設園芸研究に係る支出
人件費	36,826	36,332	
不要財産の国庫返納	-	191	不要財産国庫納付による増
次期中長期目標期間 への繰越金	6,478	6,415	
計	89,801	83,455	

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/financial/financial_state/

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	39,744	流動負債	16,319
現金及び預金 (*1)	26,697	運営費交付金債務	-
有価証券	7,735	賞与引当金	2,496
その他	5,312	その他	13,823
固定資産	320,479	固定負債	46,400
有形固定資産	287,548	資産見返負債	14,478
無形固定資産	1,621	引当金	28,464
投資その他の資産	31,310	その他	3,458
		負債合計	62,720
		純資産の部	金額
		資本金	338,830
		資本剰余金	△55,283
		利益剰余金	13,956
		純資産合計 (*2)	297,503
資産合計	360,223	負債純資産合計	360,223

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	71,763
経常費用 (*3)	71,495
臨時損失 (*4)	184
その他調整額 (*5)	84
その他行政コスト (*6)	5,049
行政コスト合計	76,812

財務諸表各表の関係は以下のとおりです。

- *1：貸借対照表の現金および預金，キャッシュ・フロー計算書の資金期末残高
- *2：貸借対照表の純資産合計，純資産変動計算書の当期末残高
- *3：行政コスト計算書及び損益計算書の経常費用
- *4：行政コスト計算書及び損益計算書の臨時損失
- *5：行政コスト計算書及び損益計算書のその他調整額
- *6：行政コスト計算書及び純資産変動計算書のその他行政コスト
- *7：損益計算書及び純資産変動計算書の当期総利益

財務諸表の科目については「16. 参考情報 (1) 要約した財務諸表の科目の説明」をご覧ください。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A) (*3)	71,495
業務費	61,480
一般管理費	10,002
財務費用	13
その他	-
経常収益(B)	82,103
運営費交付金収益等	69,925
自己収入等	4,385
その他	7,793
臨時損失(C) (*4)	184
臨時利益(D)	179
その他調整額(E) (*5)	84
前中長期目標期間繰越積立金取崩額(F)	59
当期総利益(B-A+D-C-E+F) (*7)	10,578

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	339,021	△50,842	3,450	291,628
当期変動額	△191	△4,441	10,507	5,875
その他行政コスト (*6)	-	△5,049	-	△5,049
当期総利益 (*7)	-	-	10,578	10,578
その他	△191	608	△71	346
当期末残高 (*2)	338,830	△55,283	13,956	297,503

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	907
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,075
財務活動によるキャッシュ・フロー	△426
資金減少額	△4,594
資金期首残高	31,291
資金期末残高 (*1)	26,697

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

https://www.naro.go.jp/public_information/financial/financial_state/

1 3. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末における資産は3,602億円で、固定資産の減価償却等により、前年度より64億円の減少となっています。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度における行政コストは768億円で、会計基準の改訂に伴い引当金を計上した臨時損失の減少等により、前年度より331億円の減少となっています。

(3) 損益計算書

当事業年度における当期総利益は106億円で、中長期計画の最終年度に伴う業務達成基準による運営費交付金収益の増加等により、前年度より113億円の増加となっております。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は2,975億円で、当期総利益の増加等により、前年度より59億円の増加となっております。

(5) キャッシュ・フロー計算書

当事業年度の資金期末残高は、投資活動による資金流出51億円を主因に、資金期首残高より46億円の減少となっております。

1 4. 内部統制の運用に関する情報

〈内部統制（業務方法書第46条、第50条）〉

役員（監事を除く）の職務の執行が通則法、研究機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他研究機構の業務の適正を確保するための体制として、内部統制委員会を設置しており、令和2年度においては、5月、7月、8月、10月、11月（2回）、3月に、計7回の委員会を開催しています。

〈リスク管理（業務方法書第51条）〉

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、リスク管理委員会を設置して、具体的な検討および見直しを継続的に行っており、令和2年度においては、6月（2回）、8月、11月、1月、3月（2回）に、計7回の委員会を開催しています。

〈監事監査（業務方法書第54条）〉

監事は農研機構の健全な業務運営を確保し、社会的信頼に応える良質な統治体制の確立に資するために監査を行います。監査結果については、理事長に意見として提出し、監査における発見事項は改善状況について随時フォローを実施しています。

〈内部監査（業務方法書第55条）〉

理事長は業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討及び評価を行い、業務の公正かつ効率的な運営を確保するために監査室の職員に内部監査を行わせ、内部監査結果及び改善措置状況を理事長に報告することになっております。令和2年度の内部監査結果について理事長に報告を行い、併せて監査対象部署の長に対して監査結果を通知しました。

〈契約監視（業務方法書第57条）〉

入札及び契約に関し、公正性・透明性の確保をしつつ合理的な調達の促進を図るため、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた契約事務実施規則及び契約監視委員会細則を整備しております。

令和2年度においては、契約監視委員会を4回開催し、令和元年1月から令和2年12月までの調達実績について点検・見直しを行っています。

〈予算の適正な配分（業務方法書第58条）〉

理事長の組織目標の達成、中長期計画の効率的かつ確実な実施等のため、平成30年度に予算委員会を設置し、農研機構運営費交付金の予算配分についての基本方針の策定、方針に基づいた予算配分を実施しています。令和2年度は予算委員会を16回開催し、前年度の評価結果に基づく研究費の配分や新型コロナウイルス感染症対応にかかる機動的な配分見直し等、戦略的な予算の配分を行いました。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

- 明治26年4月 農商務省農事試験場が設立される。その後、各研究所が国の試験研究機関として設立される。
- 平成13年4月 中央省庁等改革の推進に関する方針（平成11年4月27日中央省庁等改革推進本部決定）により一部の国の事務・事業について独立行政法人化の方針等が決定され、農業技術研究を担っていた12の国立研究機関（農業研究センター、果樹試験場、野菜・茶業試験場、家畜衛生試験場、畜産試験場、草地試験場、北海道農業試験場、東北農業試験場、北陸農業試験場、中国農業試験場、四国農業試験場、九州農業試験場）を統合・再編した「独立行政法人農業技術研究機構」が設立される。
- 平成15年10月 特別認可法人生物系特定産業技術研究推進機構と統合し、独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構となる。
- 平成18年4月 独立行政法人農業工学研究所、独立行政法人食品総合研究所及び独立行政法人農業者大学校（平成23年度末に終了）と統合し、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構となる。
- 平成27年4月 独立行政法人通則法の改正により、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構となる。
- 平成28年4月 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構は、国立研究開発法人農業生物資源研究所、国立研究開発法人農業環境技術研究所及び独立行政法人種苗管理センターと統合して、新たな国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構となる。

(2) 設立に係る根拠法

- ① 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法（平成11年法律第192号）
- ② 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法施行令（平成15年政令第389号）
- ③ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の業務運営に関する省令（平成15年財務省・農林水産省令第2号）
- ④ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の基礎的研究業務に係る財務及び会計に関する省令（平成15年財務省・農林水産省令第3号）
- ⑤ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の農業・食品産業技術研究等業務及び農業機械化促進業務に係る財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年農林水産省令第94号）

⑥ 独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律
 (平成27年法律第70号)

(3) 主務大臣

農林水産大臣

財務大臣 (2. 法人の目的、業務内容 (2) の⑤及び⑬の業務であって、財務及び会計に
 関する事項並びに酒類製造業及びたばこ製造業に係るものに関する事項等)

(4) 組織図 (令和2年4月1日現在)



(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地（令和2年4月1日現在）

本部：茨城県つくば市観音台3丁目1番地1
農業情報研究センター：茨城県つくば市観音台2丁目1番9
食農ビジネス推進センター：茨城県つくば市観音台3丁目1番地1
北海道農業研究センター本所：北海道札幌市豊平区羊ヶ丘1番地2
東北農業研究センター本所：岩手県盛岡市下厨川字赤平4番地
中央農業研究センター本所：茨城県つくば市観音台2丁目1番地18
西日本農業研究センター本所：広島県福山市西深津町6丁目12番1号
九州沖縄農業研究センター本所：熊本県合志市須屋2421番地
果樹茶業研究部門：茨城県つくば市藤本2番地1
野菜花き研究部門：茨城県つくば市観音台3丁目1番地1
畜産研究部門：茨城県つくば市池の台2番地
動物衛生研究部門：茨城県つくば市観音台3丁目1番地5
農村工学研究部門：茨城県つくば市観音台2丁目1番地6
食品研究部門：茨城県つくば市観音台2丁目1番地12
生物機能利用研究部門：茨城県つくば市大わし1番2
次世代作物開発研究センター：茨城県つくば市観音台2丁目1番地2
農業技術革新工学研究センター：埼玉県さいたま市北区日進町1丁目40番地2
農業環境変動研究センター：茨城県つくば市観音台3丁目1番地3
高度解析センター：茨城県つくば市観音台2丁目1番地12
遺伝資源センター：茨城県つくば市観音台2丁目1番地2
種苗管理センター：茨城県つくば市藤本2番地2
生物系特定産業技術研究支援センター：神奈川県川崎市川崎区東田町8番地

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産	341,262	342,305	336,597	366,597	360,223
負債	35,549	43,046	40,436	74,968	62,720
純資産	305,713	299,259	296,161	291,628	297,503
行政コスト	—	—	—	109,937	76,812
経常費用	65,023	66,891	71,780	72,336	71,495
経常収益	58,901	65,185	73,727	71,732	82,103
当期総利益	2,551	1,681	1,986	△ 728	10,578

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金	55,989
施設整備費補助金	801
国庫補助金	100
出資金	-
業務収入	29
受託収入	3,279
諸収入	190
計	60,389
支出	
業務経費	19,238
施設整備費	801
受託経費	3,279
一般管理費	2,659
人件費	36,320
その他支出	109
計	62,406

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	66,565
経常費用	66,558
人件費	36,076
賞与引当金繰入	2,475
退職給付費用	2,790
業務経費	17,392
受託経費	2,807
一般管理費	2,254
減価償却費	2,763
財務費用	7
臨時損失	-
収益の部	66,761
運営費交付金収益	53,585
補助金等収益	2,083
業務収入	29
諸収入	189
受託収入	3,279
資産見返負債戻入	2,331
賞与引当金見返に係る収益	2,475
退職給付引当金見返に係る収益	2,790
臨時利益	-
法人税等	80
純利益	117
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	394
総利益	511

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

③ 資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	65,619
業務活動による支出	58,655
投資活動による支出	3,479
財務活動による支出	275
次年度への繰越金	3,210
資金収入	65,619
業務活動による収入	59,592
運営費交付金による収入	55,989
国庫補助金収入	100
事業収入	33
受託収入	3,279
その他の収入	190
投資活動による収入	801
施設整備費補助金による収入	801
その他の収入	-
財務活動による収入	-
その他の収入	-
前年度からの繰越金	5,225

(注) 百万円未満四捨五入のため、合計と一致しないものがあります。

予算、収支計画、資金計画の詳細につきましては、当法人のホームページに公表されている年度計画の勘定別を参照願います。

https://www.naro.go.jp/public_information/enterprise/nendo/index.html

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

- 【現金及び預金】：現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの
- 【有価証券】：売買目的有価証券、一年以内に満期の到来する国債、地方債、政府保証債その他の債券
- 【その他（流動資産）】：たな卸資産、前渡金、前払費用、未収収益、賞与引当金見返、未収金、その他流動資産の合計
- 【有形固定資産】：土地、建物、機械装置、車両、工具、土地、など、独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
- 【無形固定資産】：特許権、育成者権、実用新案権、電話加入権など具体的な形態を持たない無形の固定資産
- 【投資その他の資産】：有形固定資産、無形固定資産以外の長期資産で、投資目的で保有する有価証券（投資有価証券等）
- 【運営費交付金債務】：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
- 【賞与引当金】：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもののうち一年以内に支払の期限が到来するもので、賞与引当金が該当
- 【その他（流動負債）】：預り補助金等、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、リース債務、前受金、預り金の合計
- 【資産見返負債】：中長期計画の想定範囲内で、運営費交付金により、又は補助金等の交付の目的に従い、若しくは寄附金により寄附者の意図等に従い償却資産を取得した場合に計上される負債
- 【引当金（固定負債）】：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもののうち支払の期限が一年を超えて到来するもので、退職給付引当金、環境対策引当金が該当
- 【その他（固定負債）】：リース債務、長期預り補助金等が該当
- 【資本金】：政府や地方公共団体からの出資金など、独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの
- 【資本剰余金】：国から交付された施設費や寄附金等を財源として取得した資産に対応する独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの
- 【利益剰余金】：独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

- 【損益計算書上の費用】：損益計算書における経常費用、臨時損失、その他調整額（法人税、住民税及び事業税）
- 【その他行政コスト】：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

【行政コスト】：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

【業務費】：独立行政法人の業務に要した費用（農業技術研究業務費、種苗管理業務費、農業機械化促進研究業務費、基礎的研究業務費、検査鑑定業務費、特定公募型研究開発業務費、特例業務費の合計）

【一般管理費】：管理業務に要する費用及び一般管理費

【財務費用】：利息の支払に要する経費

【その他（経常費用）】：雑損等

【運営費交付金収益等】：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

【自己収入等】：委託費返還金収入、特例業務収入、事業収益、受託収入、財務収益、雑益の合計

【その他（経常収益）】：補助金等収益、寄附金収益、資産見返負債戻入、賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返にかかる収益、物品受贈益の合計

【臨時損失】：固定資産の除売却損、減損損失等

【臨時利益】：固定資産の売却益、引当金戻入益等

【その他調整額】：法人税、住民税及び事業税

【当期総利益】：独立行政法人通則法第44条の利益処分の対象となる利益であって、独立行政法人の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④ 純資産変動計算書

【当期末残高】：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

【業務活動によるキャッシュ・フロー】：

独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

【投資活動によるキャッシュ・フロー】：

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

【財務活動によるキャッシュ・フロー】：

資金の調達及び返済などの状態を表し、長期借入金の返済による支出、国からの出資金受け入れによる収入、不要財産に係る国庫納付による支出、リース債務返済による支出が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

農研機構のウェブサイトは、閲覧される方の属性に応じたコンテンツを集めた専用のページを用意しています。（農研機構ホームページ <https://www.naro.go.jp/>）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご家庭から直接、農研機構の研究成果を見ること・知ることが出来るように、スマート農業など多くの農業動画を用意しました。その他、令和2年度から新たにSNSの発信と標準作業手順書（Standard Operating Procedures: SOP）の公開を開始しました。



知りたい情報のページに移動できます。
閲覧される方の属性に対応した入口を用意しています。



農研機構 SNS の発信

農研機構の研究成果やイベント等の情報をFacebookやTwitterでも発信しています。
https://www.naro.go.jp/publicity_report/pr_report/sns/index.html

重点普及成果の標準作業手順書(SOP)			
* 最新の一覧 * 2021 * 2020			
表紙	カテゴリ/タイトル	発行年月日	概要
	デジタル土壌図標準作業手順書 Version 1.1(2021年1月改訂)	2021年1月20日	デジタル土壌図から全国の土の種類(名前)がわかります。農耕地土壌図(5万分の...)
	「カットシリーズ」を用いた営農排水施工技术標準作業手順書	2020年12月7日	圃場の排水性を高めて畑作物の湿害を回避するため、農家がトラクタにより施工できる...
	多収・良食味米品種「つきあかり」標準作業手順書	2020年11月24日	東北地方中南部から中国・四国地方で栽培可能です。収穫時期がほぼ同じ「あきたこ...
	多収・良食味米品種「ちほみのり」標準作業手順書	2020年11月24日	倒伏しにくく、直播栽培に適しています。栽培適地は主に東北地方です。肥培栽培...

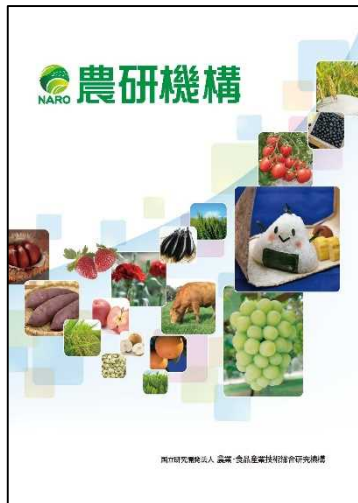
標準作業手順書（SOP）の公開

新技術の必要性、導入の条件、具体的な手順、効果等を開設したSOPを作成し、成果の普及を加速しています。
https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/laboratory/naro/sop/index.html

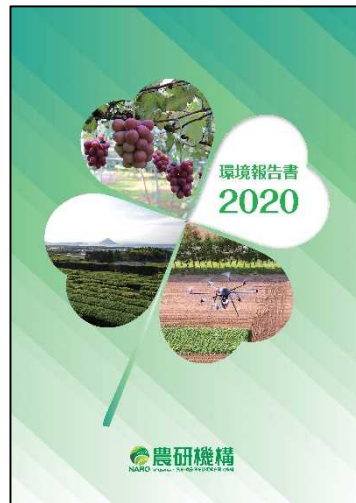
- ・各種お問い合わせについては、下記のアドレスにて受け付けております。
<https://www.naro.go.jp/inquiry/index.html>

・令和2年度の代表的な刊行物を掲載しました。

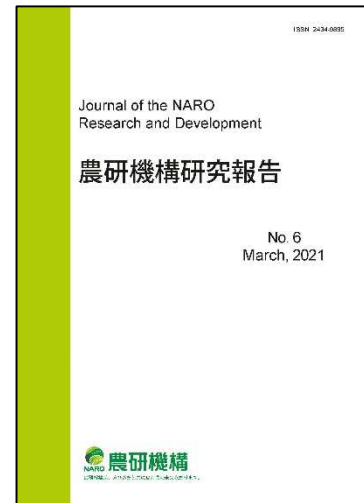
https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/



農研機構要覧（全体）



環境報告書



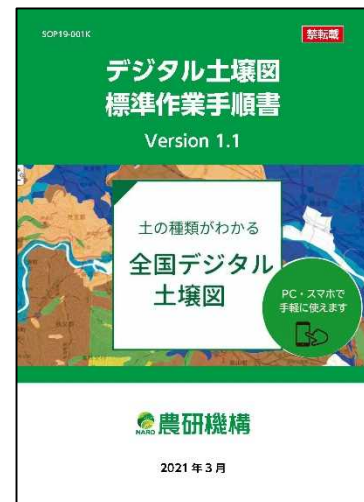
農研機構研究報告



広報誌 NARO



農研機構技報



標準作業手順書(SOP)



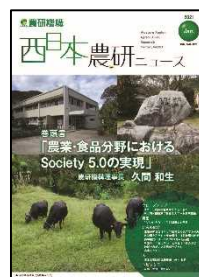
北農研ニュース



東北農研ニュース



中央農研ニュース



西日本農研ニュース



九州農研ニュース

地域農研ニュース